

## 健康サポート薬局研修 更新研修について

健康サポート薬局の研修修了証は、発行から6年間に限り有効です。

但し、有効期限の2年前から有効期限の間に研修を再履修・修了した場合には、有効期限を6年間延長（以降、「更新」という）することが可能です。

※健康サポート薬局研修は、複数の団体・企業が実施しています。すべての課程において同じ研修実施団体のものを受講しなければ、研修修了証は発行されません。

日本保険薬局協会以外の他団体が実施する「健康サポート薬局研修」を修了し「研修修了証」の交付を受けた場合、日本保険薬局協会では「研修修了証」の更新はできませんのでご注意ください。

■受講方法：マイページにログイン後、更新研修をお申込ください。

※更新研修対象者にはマイページよりお申込みができるようになっています。

### ■受講要件

研修修了証の有効期限までに、当団体が開催する技能Ⅲ（更新研修 e-ラーニング・集合研修（オンライン））を受講し、課題を提出すること

※なお、e-ラーニングの再受講は更新要件ではありませんが、能力の維持・向上、知識の更新・確認のため、ぜひ再受講ください。

### ■再履修にかかる費用

会員 3,300 円

非会員 5,500 円

## ■更新手続きの手順

1. マイページより更新申込を行う
2. 再履修にかかる費用をクレジットカードにてお支払い
3. 更新研修 e-ラーニング・集合研修（オンライン）を受講

### 【集合研修申し込み方法】

地域包括ケア都道府県（現在就業している都道府県名）専用の会場を選択してご受講ください。

※技能習得型研修の「地域包括ケアシステムにおける多職種連携と薬剤師の対応」は薬剤師が地域で活躍するために、その地域の地域包括ケアシステムについて学ぶことが必要です。そのため、受講者は、「自らが勤務等する薬局が所在する地域の地域包括ケアシステムに係る研修を受講すること。」となっています。

4. 課題提出物をアップロード